



福島河川国道事務所雪害対策支援情報（第1報）

福島河川国道事務所では、秋田県内陸南部を中心として大雪により発生している雪害対策の支援を行うため、**除雪機械を派遣**します。

これに伴い、福島河川国道事務所は、令和3年1月6日（水）17時30分に**災害対策支援支部（注意体制）**を設置しました。

1. 派遣先等

- 派遣先 湯沢河川国道事務所管内（予定）
- 除雪機械 小型除雪車 1台
- 期間 令和3年1月8日（金）～令和3年1月15日（金）（予定）

2. 福島河川国道事務所の体制

災害対策支援支部 注意体制 令和3年1月6日（水）17時30分

<発表記者会> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先			
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 電話024-546-4331(代表)			
副 所 長	おく 奥	ゆたか 豊	(内線205)
道路管理課長	たなか 田中	たかつぐ 隆紹	(内線431)